

令和2年度
地域学校協働活動の実施状況に関する
アンケート調査報告書
～増補改訂版～

令和3年3月

(令和3年9月 増補改訂)

宮城県教育庁生涯学習課

増補改訂について

1 アンケート集計の一部に誤りが判明しましたので、再集計の結果、以下の2点について改訂しました。

➤ P 3 (5)

考察の1項目(○一つ目)の表記を改訂しました。

➤ P 1 1 ⑩

グラフ及びコメント表記を改訂しました。

2 アンケート調査項目を「資料」として追加しました。

令和3年9月1日

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「地域学校協働活動」の推進における下記の点について、現状や成果・課題を把握し、今後の施策等に生かすことを目的とする。

- 地域学校協働活動の推進組織体制について
- 地域学校協働活動を推進する人材について
- 交流の場及び情報スペースの設置について
- 学校における研修及び情報提供・相談体制について
- 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

(2) 調査の方法・対象等

① 調査方法

調査対象へのアンケート方式により実施した。

各教育事務所から圏域の市町村教育委員会及び市町村立小・中学校へ調査票を送付し、返送する形で実施した。

② 実施主体

宮城県教育庁生涯学習課及び各教育事務所

③ 調査対象

- ・ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者（34市町村…仙台市を除く）
- ・ 県内全ての公立小・中学校（本校のみ）「地域連携担当」教職員（381校※）

※ 県内公立小・中学校における「地域連携担当」教職員の配置割合：100%

④ 調査期間

令和2年12月3日（木）から令和2年12月21日（月）
（令和2年11月末現在の状況）

⑤ 調査内容

市町村教育委員会地域学校協働活動担当者、小・中学校「地域連携担当」教職員のいずれについても、市町村及び学校内における地域学校協働活動（含：協働教育）に関する実施状況、今後の予定等については、選択肢を設けて回答する形とした。

⑥ 回収状況

イ 県内全ての市町村教育委員会地域学校協働活動担当者 34名（100%）

〈教育事務所の内訳〉

| 事務所名 | 大河原 | 仙台 | 北部 | 東部 | 気仙沼 | 計 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象者数 | 9 | 13 | 6 | 4 | 2 | 34 |
| 回答数 | 9 | 13 | 6 | 4 | 2 | 34 |
| 回収率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

ロ 県内各小中学校「地域連携担当」教職員 381名（100%）

〈教育事務所の内訳〉

| 事務所名 | 大河原 | 仙台 | 北部 | 東部 | 気仙沼 | 計 | |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 対象者数 | 小 | 46 | 65 | 55 | 64 | 19 | 249 |
| | 小・中 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 中 | 21 | 38 | 26 | 33 | 13 | 131 |
| | 計 | 67 | 104 | 81 | 97 | 32 | 381 |
| 回答数 | 67 | 104 | 81 | 97 | 32 | 381 | |
| 回収率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

（仙台管内の小・中の1は義務教育学校の担当者、その他の管内の一貫校は小学校・中学校別の担当者が回答）

2 調査結果から見る地域学校協働活動の概況と課題

(1) 地域学校協働活動の推進組織体制について

〈市町村教育委員会〉

- 地域学校協働本部の設置は、27 市町村に増加（昨年比 7 増）し、約 8 割（79.4%）の市町村において設置されている状況である 〈P4(1)③ア〉。「それに類する協議会」の回答がなくなったのは、県の説明（市町村訪問）で「地域学校協働本部」の捉え方が明確になったためと推察される。
- 生涯学習計画に地域学校協働活動等に関する目標や計画を明記している市町村の方が、本部の設置率が高い傾向が見られる 〈P5(1)③イ〉。
- 地域学校協働本部の整備では、今のところは市町村に 1 本部（自治体ごと）の設置の割合が高いが、未設置の市町村は、小・中学校区ごとに設置を検討している割合が高い 〈P5(1)④〉。地域と学校をつなぐコーディネーターの配置に向けた本部の整備が一層進むように支援していく。
- 地域学校協働活動の推進体制の整備は、社会教育法に明記（第 5 条 2）されている。今後の推進に当たっては（新たに整備を進める場合も含め）、学校運営協議会の設置（地教行法第 47 条の 5）を見据えていくことが望まれる。

〈小・中学校〉

- 学校の教育計画に「地域学校協働活動（含む・協働教育）」に関する目標や計画が明記されている学校が約 9 割で、地域学校協働活動がほぼ全ての学校で計画的に進められている事が読み取れる 〈P9(2)⑤〉。「社会に開かれた教育課程」の具現化に当たり、地域と学校との連携・協働は欠かせない。教育計画への確実な明記による全教職員の共通認識の下で取り組む事が大切である。
- 地域連携担当の職名は、5 割強が教諭（主任等を含む）、4 割が教頭・主幹教諭である 〈P8(2)②〉。地域学校協働活動が多忙化を招かないためにも、県主催の地域連携担当研修会等の研修内容を工夫・吟味していくことが必要である。

(2) 地域学校協働活動を推進する人材について

- 社会教育法の改正（H29.4）に伴って明記された「地域学校協働活動推進員」の配置（第 9 条の 7）が少しずつ進み、配置率は 3 割強という状況である 〈P5(1)⑤ア〉。「地域学校協働活動推進員」は地域学校協働本部と学校運営協議会の両会議体において欠かせない役割を担う。「社会に開かれた教育課程」の具現化のためには、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員（統括コーディネーターを含む）」の役割が大きいことから、配置の働き掛けを行っていく必要がある。
- 市町村における地域学校協働活動推進の核である「統括コーディネーター」を「配置している」のは、10 市町村（29.4%）で昨年度より 3 市町村増加した 〈P6(1)⑥ア〉。グラフには示していないが、「統括コーディネーター」の総数は微増（前年度比 1 人増）に留まっている事が分かった。行政の担当者が同様の役割を担っていることや、「地域学校協働活動推進員」としてカウントしていることが考えられる。コーディネーターの捉え方について今後も周知していく必要がある。
- 「地域コーディネーター」を「配置している」と回答した市町村は、昨年度より微増し、25 市町村（73.5%）だった 〈P7(2)⑦ア〉。全学校に地域連携担当が配置（校務分掌への位置付け）されている現在、「地域コーディネーター」も全市町村への配置が実現することで、学校と地域の連携・協働が一層推進されるものとする。 **【コーディネーターの捉え方：P7…参考資料】**

(3) 交流の場及び情報スペースの設置について

- 情報交換スペースは 277 校（72.7%）で「確保されている」と回答している 〈P10(2)⑧〉。学校では「コーディネーター等との打合せや情報交換の時間が確保できない」といった声があるこ

とからも、地域の方々と教職員のインフォーマルな情報交換が大切である。学校が確保する情報交換スペースを交流の場として有効に活用している傾向は望ましい状況である。

- 今年度は新型コロナウイルス感染症の対策等、情報スペースの確保が難しい状況だったと思われる。学校外におけるスペースの有効活用等、具体的な事例を研修会等で紹介していきたい。

(4) 学校における研修及びボランティアの整備・相談体制について

- 地域学校協働活動に関する研修や話し合いをしたことがある学校は昨年度から増加（約10ポイント）となった〈P9(2)⑥〉。学校支援ボランティアの整備については、登録リストを備えている学校が7割を超え、昨年度とほぼ同程度となった〈P10(2)⑦〉。研修会の実施やボランティアリストの整備等が着実に行われていることが分かる。
- 地域連携担当の教職員の5割以上が、地域学校協働活動について相談する相手として管理職（校長・教頭）を挙げており、昨年度とほぼ同様の傾向であった〈P11(2)⑨〉。地域学校協働活動推進員等のコーディネーター配置と学校の連携・協力を一層推進していく必要がある。
- 今年度、新たな調査として「みやぎ教育応援団※」の実施状況調査を行った。その結果、認知度は64%〈P13(3)②〉、利用率は18%〈P13(3)③〉に留まっていることが分かった。引き続き、地域連携に資する効果的なコンテンツ（「みやぎ教育応援団」ウェブサイト*・生涯学習情報サイト「まなびの宮城」*）をとおして、情報提供を進めていく。

※「みやぎ教育応援団」…子どもの教育活動を支える企業・団体・個人等を「みやぎ教育応援団」の団員として認証・登録して、その情報を広く提供。学校の授業や放課後の活動、PTA活動などの場面で活躍いただくことで、学習・体験活動の充実と活性化を図る取組。（企業やNPO等の方々が基本的に「無償」で支援）

*「みやぎ教育応援団」ウェブサイト <https://www.pref.miyagi.jp/site/kyodo/ouenda-n.html>

*「まなびの宮城」ウェブサイト <https://www.manabino-miyagi.com/>

(5) 学校支援活動及び児童・生徒の地域活動への参画について

- 学校支援活動の内容については、多様な活動が実施されている〈P11(2)⑩〉。今年度、新型コロナウイルス感染症予防措置により、地域の方々の来校が制限された影響もあり、ほとんど全ての項目で支援割合の減少が見られる。特に「学校行事等への支援」の減少率が大きい。学校行事は全校児童・生徒が関わることが多いことから、中止を余儀なくされたものと思われる。「環境整備」「その他」にはアルコール消毒等の学校衛生支援も含まれていることも推察される。次年度の調査項目に加える方向で検討していく。（※ R3.9.1改訂）
- 「社会に開かれた教育課程」の具現化や多様化する学校課題への対応に向け、学校支援活動の内容を一層充実させるために、多様なボランティアの掘り起こしや企業・NPOとの連携をさらに推進していくよう、市町村・学校に情報等の提供を行っていくことが必要である。
- 地域活動への児童・生徒の参画状況を見ると、これまでの3年間の大まかな傾向は変わらない〈P12(2)⑪〉。（今年度の減少傾向はコロナ禍の影響と思われる。）これからの地域づくりを担う人材の育成のためにも、児童・生徒が地域づくりへの主体的な参画が一層促進されるように、手立てや事業内容の改善に努めていくことが必要である。
- 地域学校協働活動の効果として、ほぼ全ての担当者が、「地域への理解・関心の高まり」を挙げている〈P12(2)⑫〉。地域と学校が協働して取り組むことは、児童・生徒への効果にとどまらず、地域の活性化や地域の教育力向上等にもつながることが期待できる。児童・生徒の学習支援や体験活動等の充実を図るとともに、教員の働き方改革の視点からも地域学校協働活動の推進を今後も進めていく必要がある。

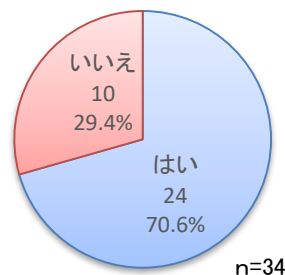
令和2年度地域学校協働活動の実施に関するアンケート調査結果

(1) 市町村教育委員会地域学校協働活動担当者を対象とする調査結果

① 回答者の社会教育主事の割合

回答者の社会教育主事の割合は昨年度(67.6%)とほぼ同様(70.6%)で、社会教育主事が中心となって地域学校協働活動を推進している市町村が多い。

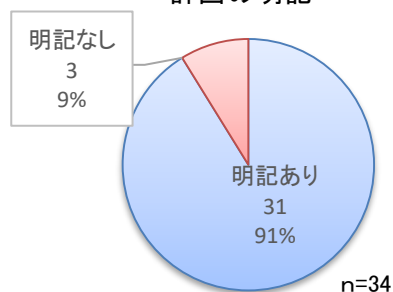
回答者の社会教育主事の割合



② 地域学校協働活動の生涯学習計画への明記

地域学校協働活動について生涯学習計画に明記し確実に推進している市町村が昨年度から増加(3市町村)し、31市町村(91%)となった。
明記されていない市町村でも地域学校協働活動は行われており、計画への明記を働き掛けていく。

計画の明記



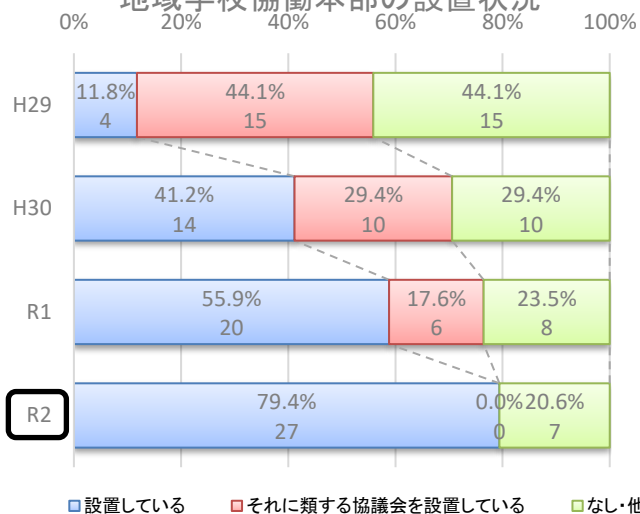
* 地域学校協働活動とは、社会教育法第5条に規定される地域住民等が学校と協働して行う様々な活動を指す。

③ 地域学校協働本部の設置等

ア 地域学校協働本部を設置しているか。設置していない場合、類する協議会等を設置しているか。

地域学校協働本部の設置状況は、既存の推進組織をそのまま継続しても可とするが、できる限り「地域学校協働本部」へ移行していくよう働き掛けている。今年度は、6つの市町村で「類する協議会」から正式に本部を設置し、全部で27になった。地域学校協働本部が全公立小・中学校をカバーできるよう引き続き設置を進めていく。
(参考：R2年度末カバー率…59.8%)

地域学校協働本部の設置状況

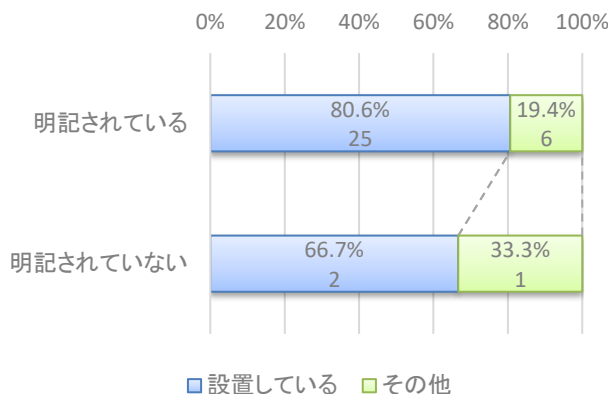


* 地域学校協働本部とは、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を指す。

イ 地域学校協働活動の生涯学習計画
への明記と本部の設置 (②と③のクロス)

今年度、目標や計画が明記されている31市町村のうち、25市町(80.6%)は、地域学校協働本部が設置されている。明記されていない3市町村でも、2市町村(66.7%)は地域学校協働本部が設置されている。

地域学校協働本部の設置状況

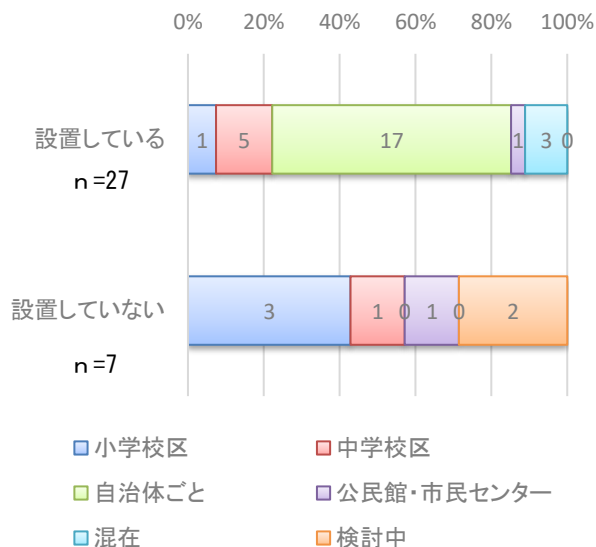


④ 地域学校協働本部の形態

設置済市町村…現在の形態について回答
未設置市町村…望ましい形態について回答

「自治体ごと」に設置している市町村が最も多い(17市町村)。未設置の市町村では「小学校区」「中学校区」で設置が望ましいという回答が半数を占めた。市町村の地理的条件や学校規模等に応じて適切な形態を検討していることが推察される。今後は、学校運営協議会(コミュニティスクール:以下「CS」)の推進・設置を見据えた本部の在り方を検討していくことも望まれる。

地域学校協働本部の形態

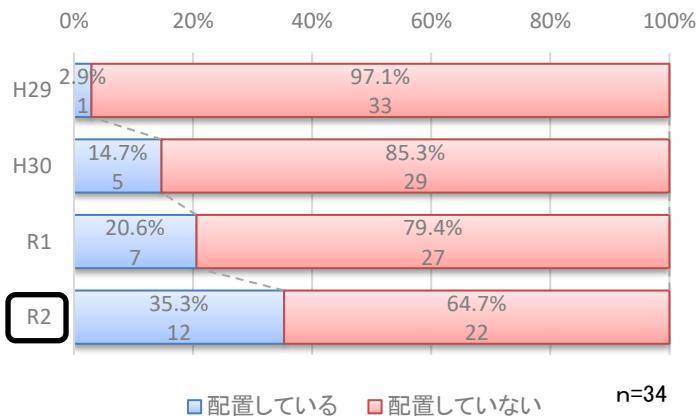


⑤ 地域学校協働活動推進員の配置

ア 地域学校協働活動推進員を配置(委嘱)しているか。

地域学校協働活動推進員を「配置している」は12市町村(35.3%)である。順当に配置がすすんでいることが分かる。学校運営協議会の設置と共に推進員の役割も一層重要となるので、今後も配置(委嘱)に向けた啓発に取り組んでいく。

地域学校協働活動推進員の配置状況



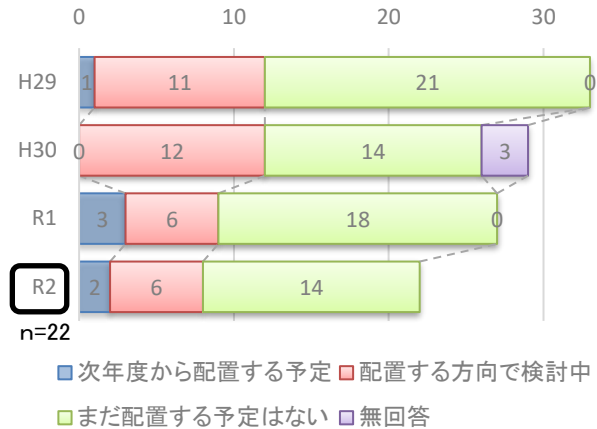
* 平成29年4月に施行された社会教育法には「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」と記されている。

イ 「配置していない」 場合の今後の
予定

「配置していない」 22 市町村のうち、8 市町村が「配置」または「配置する方向で検討中」と回答している。グラフにはないが「まだ設置する予定はない」14 市町村のうち 11 市町村は地域コーディネーターが同様の役割を担っている。CS の導入と併せて地域学校協働活動推進員の委嘱を進めることが望まれる。

* 「地域コーディネーター」とは、地域住民等や学校関係者との情報共有、連絡調整、地域学校協働活動に参加する地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担うコーディネーターを指す。

地域学校協働活動推進員の配置予定



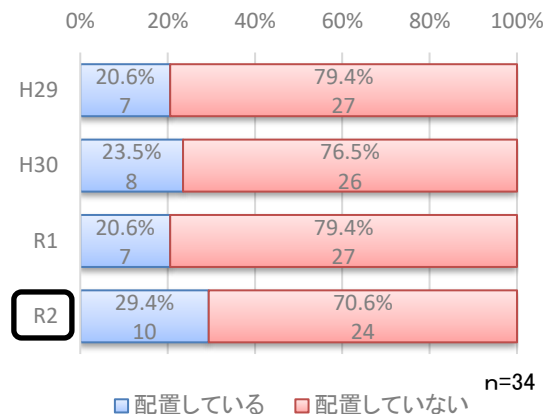
⑥ 統括コーディネーターの配置

ア 統括コーディネーターを配置しているか。

統括コーディネーターを「配置している」は、10 市町村 (29.4%) である。市町村数の伸び (7→10) に比較して統括コーディネーターの総数は微増 (参考: R1…14 人→R2…15 人) だった。行政の担当者が同様の役割を担っていることが要因の一つとして考えられる。

* 「統括コーディネーター」とは、地域コーディネーターのリーダー的存在として統括的な役割 (コーディネーター同士のネットワークづくり、地域住民の地域学校協働活動の理解の促進、コーディネーター人材の発掘・確保の支援、地域学校協働活動に関する先行事例等の把握・提供など) を担うコーディネーターを指す。

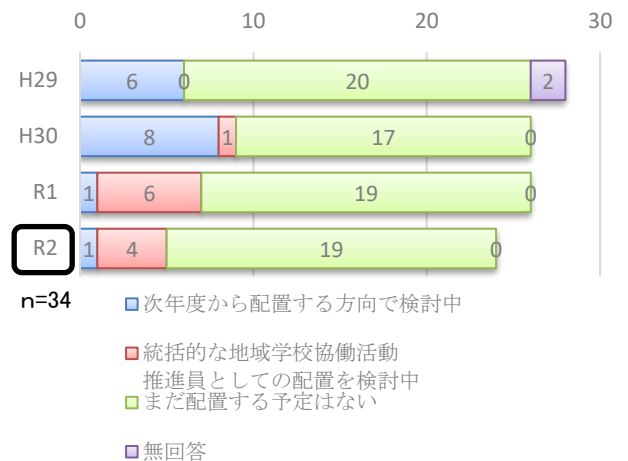
統括コーディネーターの配置状況



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

統括コーディネーターを「配置していない」と回答した 24 市町村のうち、「次年度配置する方向」「配置を検討中」の市町村が 5 つある。「配置予定はない」と回答した市町村数は 19 (昨年と同数) あり、統括コーディネーターの配置は進んでいない。各種コーディネーターの役割等について理解を図る必要がある。【参照: P 7…参考資料】

統括コーディネーターの配置予定



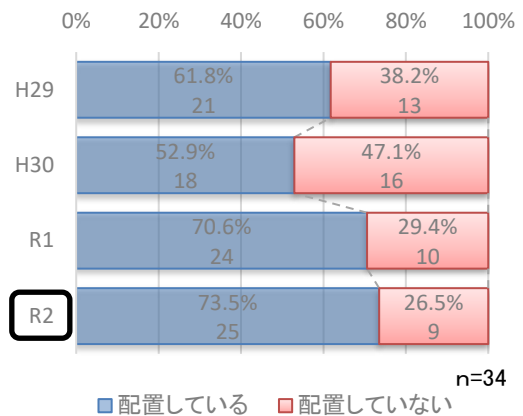
⑦ 地域コーディネーターの配置

ア 地域コーディネーターを配置しているか。

地域コーディネーターを「配置している」と回答した市町村は、昨年度から微増して、25市町村（73.5%）となった。配置数は各コーディネーター中最も多い（参考：R2…157人）

地域住民との情報共有，連絡調整，地域ボランティアへの助言，地域学校協働活動の企画・調整等を担う，地域コーディネーターへの期待は大きい。

地域コーディネーターの配置状況



イ 「配置していない」 場合の今後の予定

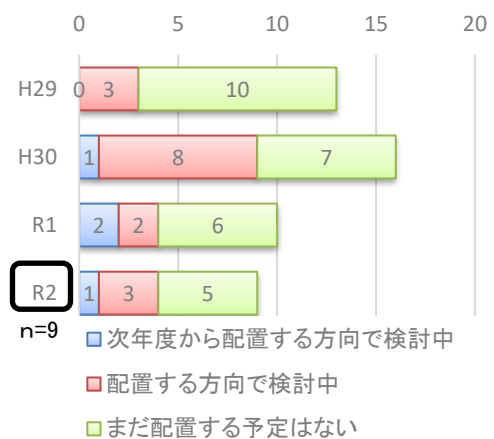
配置していない9市町村については、4市町村が何らかの形で配置を検討している。

「まだ配置する予定はない」5市町村の内訳

- ・他種のコーディネーター在籍…2
- ・選定中 …1
- ・本部を設置していない …1

各種コーディネーターの役割等について理解を図り，効果的な協働活動の在り方を検討することが必要である。

地域コーディネーターの配置予定



* 参考資料 *

地域学校協働活動推進員やコーディネーターの内訳

○ 地域学校協働活動推進員

社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。統括的な地域学校協働活動推進員は、これらの者を統括する立場の者。

○ 地域コーディネーター

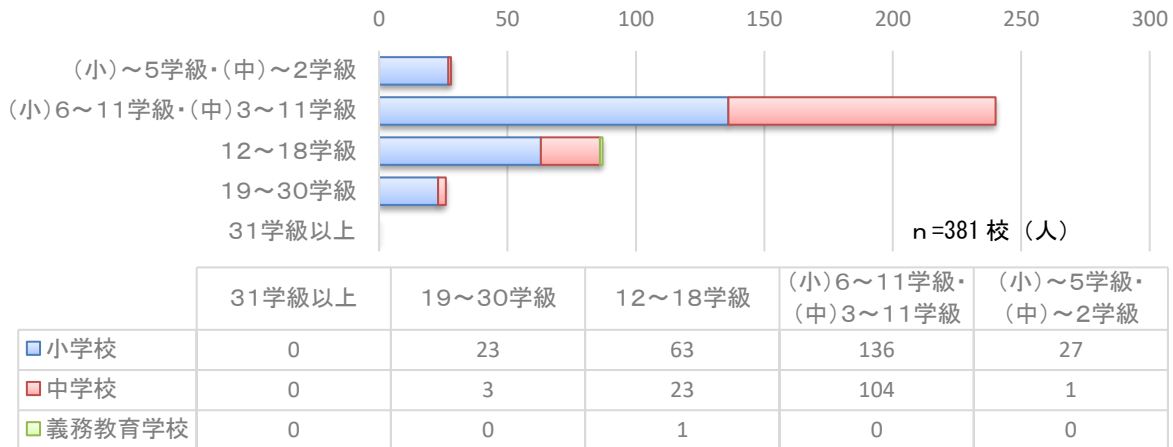
教育委員会が社会教育法に基づいた地域学校協働活動推進員として委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。統括コーディネーターはこれらの者を統括する立場の者。

| | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 統括的な地域学校協働活動推進員 | 地域学校協働活動推進員 |
| 244人 (前年度134人) | 7,095人 (前年度5,041人) |
| 統括コーディネーター | 地域コーディネーター |
| 820人 (前年度812人) | 20,663人 (前年度20,626人) |
| 合計 2020年7月1日現在 (年度内の予定を含む) | 28,822人 (前年度26,613人) |

(2) 地域連携担当教職員を対象とした調査結果の概要

① 学校の属性

調査した対象の学校規模(学級数)

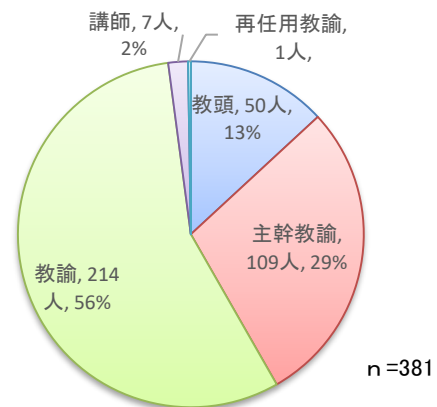


② 回答者(地域連携担当)の職名

教頭、主幹教諭が4割を占めており、日常的に渉外の役目を担う機会の多い両者が地域連携担当を担う傾向が見られる。

教諭は56%で半数以上を占めるが、内訳は、教務主任、学年主任、担任等が混在しているため、今後の調査において判別できるようにしたい。一方で、教頭が地域連携担当を担うことで、職務の多忙化を一層招くことも懸念される。

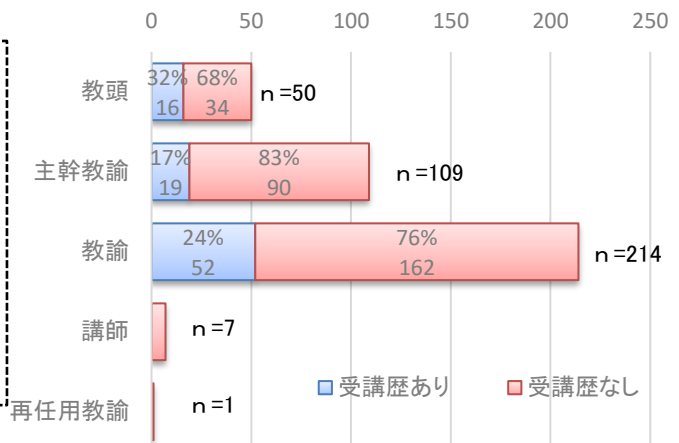
回答者の職名別割合



③ 社会教育主事講習の受講者割合

回答者数が最も多い「教諭」のうち、24% (およそ4人に1人) が社会教育主事講習受講者である。今後、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進に伴い、地域連携担当の役割が一層重要になるとと思われる。地域連携担当研修会の研修内容の充実を図っていく。

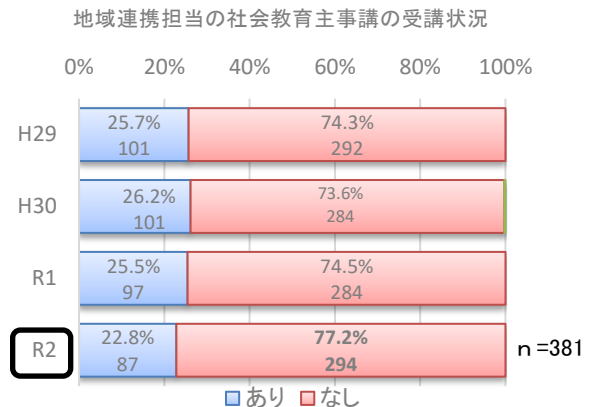
社教主事講習受講者割合(職名別)



④ 回答者の社会教育主事講習受講状況の受講状況

87校(22.8%)が社会教育主事講習受講者が地域連携担当を担っており、昨年度比で10人(約3%)減少している。

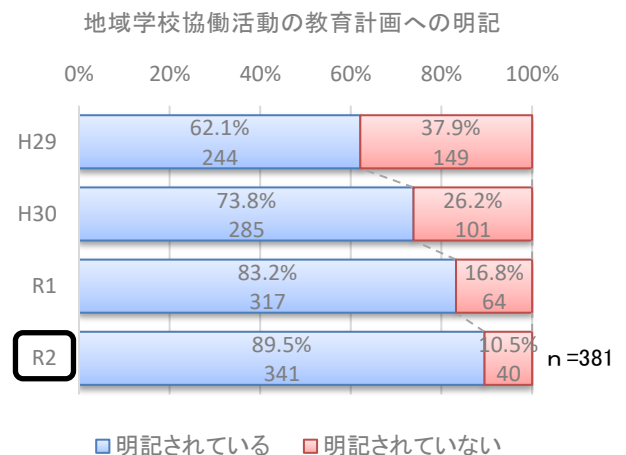
社教主事講習受講者の能力が活かされるよう、地域連携を担う人材を育てていく事が望まれる。



⑤ 地域学校協働活動の教育計画への明記

教育計画等に、「地域学校協働活動(または協働教育)」に関する目標や計画が明記されているか。

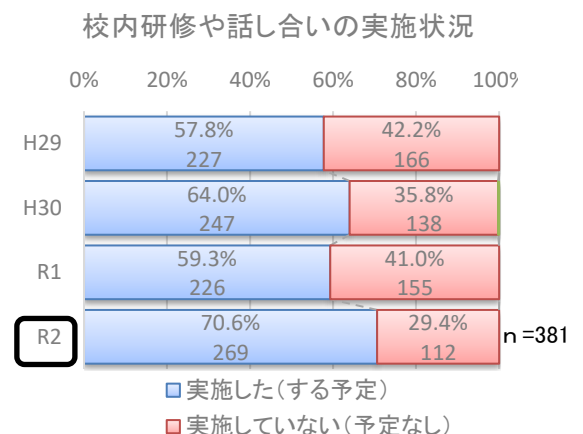
学校教育計画に、目標や計画が「明記されている」と回答した学校が341校(89.2%)と、年々順当に増加していることが分かる。今後も「社会に開かれた教育課程」の具現化に並行して、地域学校協働活動に関する記述を明記する必要性が認知されていくと思われる。



⑥ 地域学校協働活動に関する学校内での研修等

これまでに、地域学校協働活動に関する学校内での研修会や話し合いを実施したことがあるか。

校内での研修会や話し合いの実施状況は「ある」と回答した学校が269校(70.6%)である。実施状況は徐々に増加している。今後も県主催の地域連携担当者会、各研修会等の実施内容を充実させていくことで、地域学校協働活動の推進に努めていく。



⑦ 学校支援ボランティアの整備

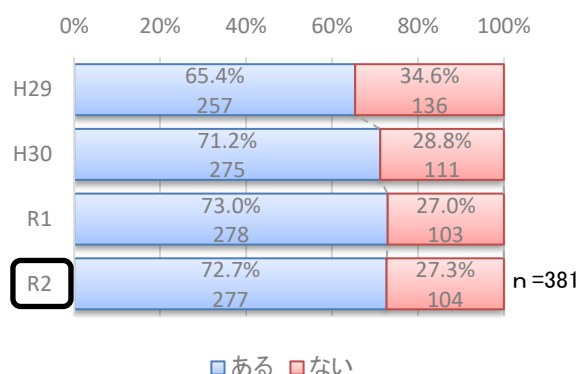
学校支援ボランティアの登録リスト等を備えているか。

277校（72.7%）が、ボランティアの登録リストを「備えている」と回答している。

学校（職員室等）で管理している他にも、地域学校協働本部等に備え、各コーディネータにより管理、活用されているケースもある。

引き続き「みやぎの教育応援団」の情報提供も行い、活用の充実を図っていく。

学校支援ボランティアリストの有無



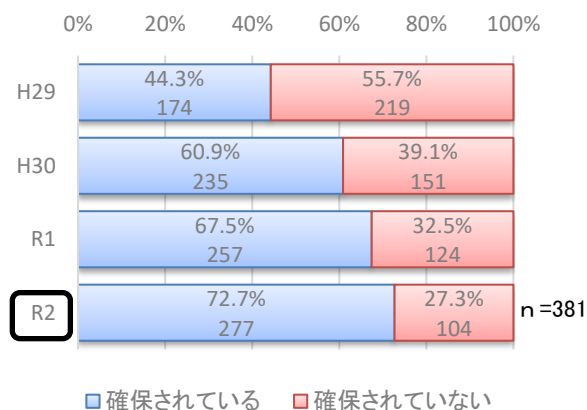
⑧ 情報交換スペースの整備

地域の方々（コーディネーターやボランティア）の打合せや情報交換のためのスペースを学校内に確保しているか。

277校（72.7%）が「確保されている」と回答している。平成29年度から大きく増えており、情報交換スペースの整備が進んでいることが分かる。

一方、今年度は新型コロナウイルス対策として各学校の空き教室等が少なくなり、情報交換スペースの確保が難しいことが考えられる。学校外における情報交換スペースの有効利用等について、具体的な事例を研修会で紹介するなどして情報提供に努めていく。

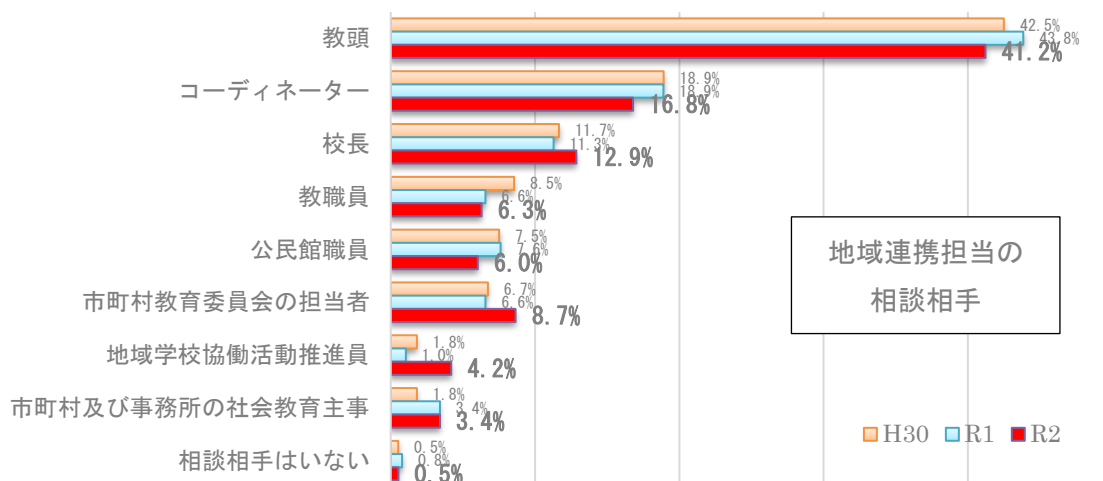
情報交換場所の確保



⑨ 地域連携担当の相談相手

地域学校協働活動についての主な相談相手は誰か。

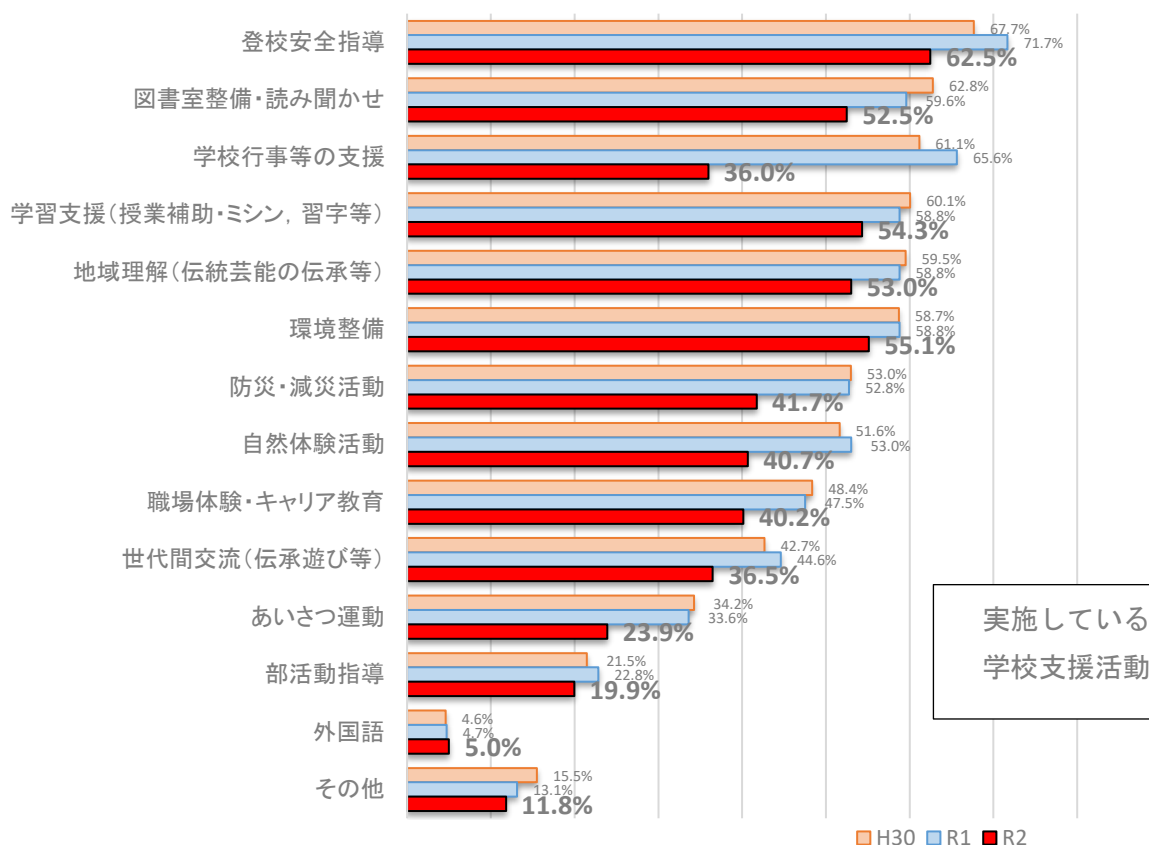
41.2%の地域連携担当が、相談相手として「教頭」と回答している。校長の割合が微増したのは、回答者に占める教頭の割合が微増したことに起因するものと思われる。地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの配置及びその活用に係る啓発に今後も取り組んでいく。



⑩ 学校支援活動の内容 ※R3.9.1 改訂

どのような学校支援活動を実施しているか。(複数回答)

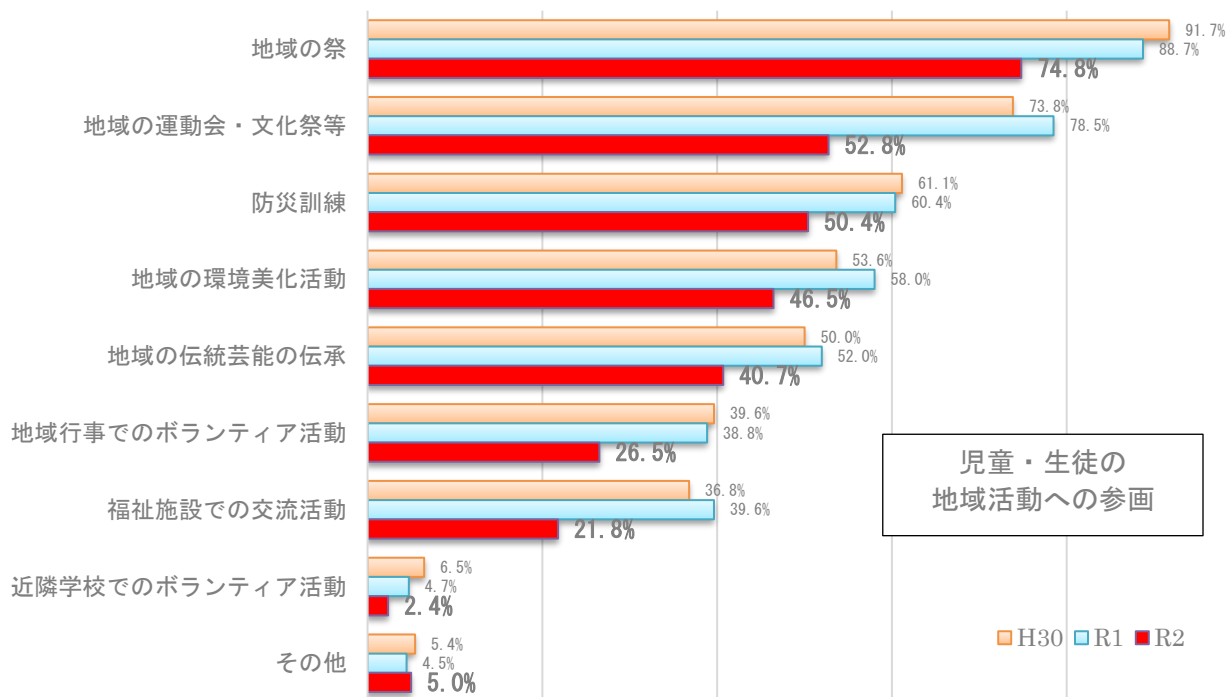
新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ全ての支援割合が減少している。特に「学校行事の支援」の減少割合が大きい。学校行事は全校児童・生徒が多に関わることから、中止を余儀なくされたものと思われる。



⑪ 児童・生徒の地域活動への参画

児童・生徒はどんな地域活動に参画しているか。(複数回答)

全体的に一定の割合で減少しており、コロナ禍の影響が読み取れる。地域活動そのものが中止となったり、縮小開催されたりして参画が困難だったものと推察される。



⑫ 地域学校協働活動の効果

担当者として感じている地域学校協働活動の効果は。(複数回答：R1～調査開始)

担当者の9割以上が、地域への理解・関心の高まりを挙げており、前年度同様の傾向が読み取れる。コロナ禍により、活動割合が一律減少している中でも、「地域への理解・関心」の回答率は依然高い。地域学校協働活動による教育的効果が認識されている。

